

第2回港区区政会議福祉部会 議事録

- 1 日 時 平成 29 年 10 月 26 日 (木) 午後 7 時 ~ 午後 9 時
- 2 場 所 港区役所 5 階会議室
- 3 出席者 (委 員) 牛島委員、大西委員、岡委員、岡嶋委員、香山委員、
古島委員、小西委員、坂本委員、眞田委員、萩原委員、
畑委員、平尾委員、松尾委員、横田委員
(オブザーバ) 港区社会福祉協議会 堀副主幹
(港区役所) 筋原港区長、幡多港区副区長、川上総合政策担当課長、
西堂総合政策担当課長代理、中村保健福祉課長、
三上子育て支援担当課長、北野生活支援担当課長、
谷口窓口サービス課長、橋本保健福祉課長代理、
禿保健福祉課長代理、柏木生活支援担当課長代理、
五島保健副主幹
- 4 議 題 議長・副議長の選任について
平成 29 年度の施策・事業の中間評価について
平成 30 年度予算編成への意見聴取について
その他

橋本保健福祉課長代理 皆さん、こんばんは。

本日はお忙しいところ、また夜分にもかかわりませず、港区区政会議福祉部会へご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより港区区政会議福祉部会を始めさせていただきます。

本日は、部会の議長、副議長をご選任いただきますので、それまでは区役所のほうで進行のほうさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます港区役所保健福祉課課長代理の橋本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に筋原区長から一言ご挨拶をさせていただきます。

筋原区長 皆さん、こんばんは。港区長、筋原でございます。

本日は、このようなお忙しい時間帯にかかわりませずお集まりをいただきましてまことにありがとうございます。また、港区区政会議の委員にご応募をいただき、あるいは地域活動団体等からの推薦によりまして、委員にご就任をいただきましてまことにありがとうございます。皆様方のご意見、ニーズを踏まえて、区政を運営してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますを申し上げます。

港区の区政会議でございますけれども、福祉部会、防犯・防災部会、そしてこども青少年部会という3つの部会で構成をしております、本日は平成29年度の第2回目の港区区政会議の福祉部会ということになります。第2回でございますんですけれども、新しい委員の皆様のもとで開催される初めての福祉部会ということになります。部会では、関連する施策や事業につきましてご議論をいただきまして、区政会議のまた全体会がございますので、そこで部会からの報告と、また部会で議論をいただいている事項についてもご意見をいただくという、そういう形で運営をしております。区政運営につきましては、平成28年度につくりました港区のまちづくりビジョンをもとに取り組んでおりまして、取り組みの柱となります福祉、防犯、そして防災につきましては基本計画を作成して取り組んでいるところでございます。各小学校の地域でも、各地域、主体的に活動していただくための一つの方策としまして地域福祉活動計画、いわゆるアクションプランを作成いただきまして、取り組みを進めていただいているところでございます。誰もが地域で安心して自分らしく暮らしていくために、住民、また行政を初めとしまして、地域にかかわる全ての人の力を合わせて、ともに生き、とともに支え合って、ともに楽しむという地域をつくり上げていく、そういう地域福祉を推進していく必要があると思っております。これからもご意見をいただきましたことを予算施

策にも反映をいたしまして、実施をしていきたいと考えておりますので、どうぞ本日は活発なご議論と積極的なご意見をいただきたいと思いますと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

橋本保健福祉課長代理 ありがとうございます。

続きまして、現在の部会の開催状況をご報告させていただきます。

委員の出席状況ですが、委員の定数は16名のところ、ただいま13名のご出席をいただいております。条例第7条第5項に定めております委員の2分の1以上の出席がございますので、本会は有効に成立していることをご報告いたします。

また、本部会議は公開となっております、後日、会議録を公表することとなっておりますので、会議の内容を録音させていただきます。ご理解、ご協力お願いいたします。なお、マイクを通していただくと録音状態が非常によくなりますので、ご発言の際はマイクの使用をよろしくお願いいたします。

配付しています資料につきまして一覧表をお配りしております。それぞれ説明の際に使用します資料番号をご案内いたしますので、それらの資料がお手元にならない場合は、その時点で挙手いただければ、事務局よりその都度お持ちいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、今回、新たに委員の選定がされましたので、委員の皆様や行政機関からのオブザーバーでご出席いただいている方の自己紹介をお願いしたいと思います。恐縮ですが、左側の方から時計回りで順番にお願いできますでしょうか。

では、牛島委員、よろしくお願いいたします。

牛島委員 田中地域の牛島です。選出の立場を言えばいいんでしょうか。

橋本保健福祉課長代理 はい、お願いします。

牛島委員 田中地域活動協議会のほうからの選任です。よろしくお願いいたします。

大西委員 波除の大西と申します。波除地域活動協議会から推薦をされまして本日出てまいりました。よろしく申し上げます。

岡委員 すみません。港区地域支援調整チーム障がい者支援専門部会から選任されました岡です。よろしく申し上げます。

岡嶋委員 公募で応募しました夕凧に住んでおります岡嶋と申します。よろしく申し上げます。

古島委員 磯路地域活動協議会から推薦を受けました古島です。よろしく申し上げます。

小西委員 このたび公募で応募させていただきました。田中在住の小西です。よろしくお願いいたします。

坂本委員 公募で応募いたしました弁天の坂本でございます。この超少子化と高齢社会、この港区をいかに福祉の面でよいようにしていくかということで関心がありましたので、2期目でまた応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

眞田委員 港区民生委員児童委員協議会からの眞田でございます。よろしくお願いいたします。

萩原委員 港区子ども・子育てプラザの萩原です。子育て支援専門部会のほうから参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

畑委員 港区社会福祉協議会から選任されました八幡屋の畑と申します。よろしくお願いいたします。

平尾委員 港区歯科医師会の平尾です。港区地域支援調整チーム高齢者支援専門部会からの推薦もありましたが、よろしく頑張りますのでお願いします。

松尾委員 池島地域活動協議会のほうから推薦されました池島地域見守りコーディネーターの松尾と申します。私も2期目です。よろしくお願いいたします。

横田委員 市岡の地域活動協議会から推薦されました横田です。どうぞよろしくお願いいたします。

堀港区社会福祉協議会副主幹 オブザーバー参加となります、私、港区社会福祉協議会の地域支援担当の堀と申します。今日はちょっと、本来は局長出席予定なんですけれども、ちょっと用事ございまして私の出席になりました。よろしくお願いいたします。

橋本保健福祉課長代理 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に区政会議の役割等についてご説明させていただきます。

川上総合政策担当課長 皆さん、どうもこんばんは。私は港区役所で総合政策担当課長をさせていただいております川上と申します。

本日は、新しい区政委員の皆様方の最初の部会になりますので、議長、副議長をご選任いただくに当たりまして、まず区政会議の役割等につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

資料なんですけど、事前にお送りをさせていただきました資料の中で、右肩に事前配付資料Aと書きましたこのような資料があるんですけど、こちらのほう、ちょっとご用意をいただけますでしょうか。お送りさせていただいた資料の中にあります事前配付資料Aになります。よろしいでしょうか。

大阪市では、地域のまちづくりに関します施策につきましては、より住民に近い身近な部署で住民の意見を聞きながら決定していけるように改革を進めてまいりましたが、平成24年度に市政改革プランに基づきまして、区長による区政運営につきまして、施策の立案段階から成果に係ります評価の段階まで区民の意見をお聞きして実施していくこととし、全市的な統一した基準といたしまして、区政会議の運営に関する条例を定めたところでございます。区民の意見やニーズを的確に把握をいたしまして、区政運営の反映や意見に対します対応につきまして、説明責任を果たしていくことができるようにする仕組みの中心といたしましてこの区政会議を位置づけたところでございます。

裏面をごらんいただけますでしょうか。

ご意見等をいただきたい範囲等につきまして抜いてあります。区長の権限の属することになりますので、区政運営の仕組み・区長の位置づけについて説明をさせていただきます。

市政に関します権限につきましては基本的に市長に、市の教育に関する権限につきましては市の教育長にございますので、区長が全てを決定することはできないということになっております。それを区のまちづくりに関しますことにつきましては、区民の意見に直接接する区長が決定できるようにするようなことで区長の位置づけを図ってきたところでございます。

道路や下水、港湾といたしました都市整備の整備ですとか、法令等に基づきました福祉施策、市の消防計画など、全市的な施策につきましては、区ごとではなくて、大阪市では局、室といった部署を設置いたしまして、市内全体的に行っているところでございます。

これらの局等が行います施策のうち、住民に身近なまちづくりに関します施策につきましては、区長をシティーマネジャー、または区担当教育次長と位置づけることで、局や室の長を指揮監督をいたしまして、区民の意見を市政に反映するという仕組みを実現しているところでございます。

区長や区シティーマネジャーの権限に属さない施策等につきましては、皆様からいただきました意見を直接区政に反映するということとはできないんですが、区長会議等を通じまして、大阪市全体の施策への反映等を求めるなど、住民に身近な市政に努めてまいります。

皆様方には、個人の貴重な時間を割いていただくこととなりますが、より住民の意見やニーズが反映されました区政運営になりますように努めてまいりますので、積極的なご意見をいただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

私のほうからの説明は以上です。よろしく願いします。

橋本保健福祉課長代理 それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まず、1番の議長及び副議長の選任につきまして、事務局より提案させていただきます。

中村保健福祉課長 保健福祉課長の中村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

港区区政会議運営要項第5条第3項に基づき、委員の皆様の互選により、区政会議福祉部の議長及び副議長を選任いただきたいと考えております。委員の皆様、立候補、またご推薦などございましたらお願いいたします。

眞田委員 波除の地活の大西さんをお願いしたいと思います。区政のOBでもありますし、会長さんもしてらしたということで。

中村保健福祉課長 大西委員、いかがでございましょうか。

眞田委員 よろしく願いします。

大西委員 ご推薦はありがたいんですが、実は、私ももう波除のこの地域のいわゆる福祉に関する問題を収集して役所のほうに情報を提供する、それだけでも精いっぱいにして、もう半分痴呆かかっていますので、皆さんの集約、議長なんてとてもでないんです。あと、若いどなたか、優秀な、どなたかいてはるので一度皆さんに諮ってみてください。

中村保健福祉課長 大西委員はそうおっしゃっていますけれども、皆様、いかがでしょうか。

畑委員 大西委員はいろいろともう知識も豊富なので、ぜひやっていただきたいと思います。皆さん、お年いってるの、皆さん一緒です。

中村保健福祉課長 畑委員からもご推薦ございましたけれども、大西委員、いかがでございましょうか。皆さんは大西委員になっていただければと思っておりますが。いかがでございましょうか。（拍手）

すみません。無理を申し上げますが、大西委員、議長をお願いいたします。議長席のほうに。

大西委員 もうそういうこと、今のような状態でございまして、何もできませんけれども、皆さん、満場一致でやれということでしたので、微力でございまして、できる限り頑張りたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。（拍手）

中村保健福祉課長 引き続きまして、副議長のご選任の、自薦、他薦を問いませんので、お願いできませんでしょうか。

平尾委員 議長一任で。

中村保健福祉課長 議長一任という声も上がっているところですが。

（「異議なしです」の声あり）

中村保健福祉課長 異議なしの声も上がっております。

大西委員 どなたを指名しても全部おできになる方ばかりなので。

橋本保健福祉課長代理 大西委員、どなたかご指名ありませんでしょうか。

大西委員 今日の今日なので。

中村保健福祉課長 申しわけございませんが。

大西委員 僕もちょっと、個人的にはよくわからないんですが……。

同じ地活協なんです、役所にも近いし、中央ということで、市岡の地活の横田さん、お願いできませんか。

横田委員 いやー。私も本当に役員ようけやっているんで、本当は向こうも行かないかんねん、今日は。こっちはこっちで行かなあかんと思うて。難しいね、これ。

中村保健福祉課長 先ほど議長にご一任いただいたかと思しますので。

横田委員 わかりました。ほんだら。(拍手)

中村保健福祉課長 ありがとうございます。

大西委員 無理言いますが、よろしく願います。

横田委員 いえ。

中村保健福祉課長 それでは、委員の皆様の互選により、大西委員を議長に、横田委員を副議長に選任いたします。よろしく願います。(拍手)

橋本保健福祉課長代理 すみません。それでは、大西議長、議事のほうよろしく願います。

大西議長 ただいま無理やり議長に選ばれました大西でございます。

皆さんよりご推薦をいただきましたので、私の力いっぱいできることを頑張りたいと思いますので、皆様のご協力をよろしく願います。

委員の皆様におかれましては、地域福祉に関する知識はもちろん、地域福祉に関する意識や関心も高い方が多く、それぞれのご意見をお持ちのことと思います。ぜひともこの福祉部会の場で建設的なご意見を述べていただくとともに、他の方の意見についても耳を傾けていただきながら、活発な議論をお願いしたいと思います。

それでは議題に入ります。

2の平成29年度の福祉生活支援関係の施策・事業の中間評価について、3番目の平成30年度予算編成への意見聴取について、事務局より説明をいただきます。

事務局、願います。

川上総合政策担当課長 川上でございます。

事業ごとのご説明をする前に、まず全体の来年度の予算編成に向けました基本的な区役所の考え方につきましてご説明をさせていただきます。

当日配付資料なんですけど、本日配付をしております当日配付資料 と書きました平成30年度の大阪市港区予算編成についてという資料のほうをご用意いただけますでしょうか。左のほうにホッチキス2カ所どめをとめております。3枚物の資料になります。当日配付資料 と書きました資料でございます。よろしいでしょうか。

港区では、平成28年度に、昨年度なんですけど、平成31年度末までのまちづくりの方向性を示す港区まちづくりビジョンを作成いたしまして、その実現のために施策・事業を進めてまいりました。このビジョンの成果目標の達成を目指すために、毎年予算編成、運営方針を区政会議の皆様のご意見もいただきながら作成をして進めてきているところでございます。

来年度につきましては、このビジョンの中間の年度に当たることから、これまでの取り組みの評価をいたしまして、見直しが必要なところにつきましては改めながら、これまでの取り組みを引き続き取り組むということを中心に、予算の編成、運営方針の作成を行ってまいりたいと考えております。

ただし、市の財政状況につきましては、この資料の2枚目から資料に少し書かせていただいておりますが、非常に厳しい状況にございまして、区役所の予算財源といたしまして3%減ということで、5年連続の3%減になっておるんですけど、そういった縮減をした予算編成になります。一律の経費の節減というわけではなくて、必要なところには集中して投資をするといったような、一層の選択と集中によりまして取り組みを進めていくことを基本としてまいりたいと考えております。各事業の上半期の振り返りですとか、来年度に向けました考え方等につきましては、この後、担当のほうから順番に説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

中村保健福祉課長 保健福祉課長の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

議題の(2)平成29年度の施策・事業の中間評価につきまして、私と北野、柏木が主に福祉と生活支援に関する項目、その後、三上が子育てに関する項目、再度私から健康に関する項目について、分けてご説明をさせていただきます。

まず、私から、事前配付資料Gの平成29年度港区運営方針中間振り返り概要版の福祉に関する項目についてご説明をさせていただきますが、その前提といたしまして、なぜ港区とし

てこうした取り組みを進めていくのかというところの背景につきまして、大まかなところを少し説明させていただきたいと存じます。

当日配付資料の福祉・生活支援関係当日配付資料というのがあると思うんですけども、その1枚めくっていただきますと、右肩に福 - 1 とある資料をご参照いただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

すみません。今後の高齢者人口の見通しについてとございますが、ここでは段階の世代の方々が75歳以上となります2025年に向けて、高齢者人口が増加し、特に75歳以上高齢者人口が増加していくことが示されております。大阪市は、高齢者人口割合では、全国平均よりも低くなっておりますが、75歳以上高齢者人口でいいますと、2015年から2025年までの10年間で9万人の増加が見込まれています。

次に、左下の枠囲みをごらんいただきたいんですが、認知症高齢者が急激に増加していくことなどが予測されていることが示されております。認知症の日常生活自立度2以上の高齢者が増加していきますと書かれてありますが、この認知症の日常生活自立度2とは、家庭の内外で誰かが見守っていれば自立できる状態です。逆に言えば、見守る人がいなければ、1人では自立した生活が難しい人ということになります。

その右側の枠囲みでは、世帯の状況を示しておりますが、大阪市ではひとり暮らし高齢者世帯の割合が全国平均に比べて極めて高くなっております。このひとり暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯についても、今後もさらに増加することが見込まれています。ですから、大阪市は、高齢者人口の割合では全国平均より低くはなっておりますけれども、決して楽観できる状態ではないということになります。

このように、要介護認定率が特に高くなる75歳以上高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる一方で、支え手となる介護人材不足の深刻化が予測され、さらにひとり暮らし高齢者や夫婦のみ高齢者世帯の増加に伴いまして、高齢者の日常生活の困り事が多様化し、現行の制度では対応が困難になってまいります。そうした中で、国のほうでもそういった問題をどうやって解決するのかということで、数年前からその資料の裏面にございます地域包括ケアシステムとありますが、地域包括ケアシステムというものの構築を進めていくこととしております。この地域包括ケアシステムというのは、この図にありますように、基本的には住まいというものが真ん中にありまして、必要なときに必要なサービスが使えるように、介護と医療がしっかりと用意されております。さらに、住まい、医療、介護に加えて、生活支援、介護予防がありますが、誰もがいつまでも元気に安心して暮らすことができるように、そう

いった体制を地域で整えておきましょうということです。これから私がご説明いたします内容は、おおむねこの地域包括ケアシステムの構築にかかわる内容となっております。

それでは、申しわけございません。事前配付資料Gに戻っていただきまして、平成29年度港区運営方針中間振り返り概要版20ページをお開きください。

1の地域福祉の推進であります。具体的取り組みとして3項目挙げております。1つ目の1)地域福祉アクションプランの推進支援ですが、平成25年度に全11校下で策定されました地域福祉活動計画、アクションプランと呼んでおりますが、このアクションプランの内容が地域で根つき、活動が推進されますよう、区社会福祉協議会と連携して支援をまいります。

当日配付資料の福-2もご参照いただきたいと思うんですけれども、広報みなと9月号の特集号をつけております。これで、港区の地域福祉活動の現状について特集をいたしまして、広く周知に努めましたとともに、当日資料のその次の福-3にありますように、港区民生委員児童委員協議会と、また港区社会福祉協議会とともに、9月8日に「地域における見守りのこれから」と題しました講演会を大阪教育大学の新崎教授をお招きして開催をいたしました。当日は、地域での見守り活動の実例を2つの地域の方々からご紹介いただくなど、大変実りの多いものになったと考えております。

これについての目標は、身近な地域福祉活動について知っていると答えた区民の割合を60%としておりますが、中間振り返りとしては、目標達成見込みとさせていただいております。また、来年度につきましては、現在のアクションプランの期間が平成30年度までとなっておりますので、区社会福祉協議会と連携して、各地域での新たなアクションプランの策定を支援してまいりたいと考えております。

橋本保健福祉課長代理 今、またこちらのほうに戻らせていただいております、20ページのご説明をさせていただきます。

中村保健福祉課長 申しわけございませんでした。

次に移らせていただきます。

次に、同じく20ページの2)高齢者等要支援者の見守り支援でございます。これは港区として区社会福祉協議会に委託をしておりますシニア・サポート事業と大阪市として委託をしております要援護者の見守りネットワーク強化事業の2つの内容を記載しておりますが、目標としてはシニア・サポート事業の内容となっております。

シニア・サポート事業は、地域見守りコーディネーターを区内全11校下に配置し、相談や

一時的援助、専門支援機関へのつなぎに加えて、住民の皆様の支え合いで解決可能な生活ニーズに対応するためのマッチングシステムの充実を図るなど、住民主体の福祉コミュニティづくりを推進するとともに、地域のさまざまな業種の事業者の方々にもご協力をいただきまして、日常業務や日常生活の中で高齢者等の異変に気づいたときに見守りコーディネーターにご連絡をいただき、連携しながら地域の見守り体制の充実を図る事業でございます。

区役所としても、区民の皆様はこの事業を広く知っていただきますために、先ほどの当日資料福 - 2、広報みなとの特集号の9月号ですけれども、1面を使いまして、この事業の広報をさせていただきました。今年度の目標としては、要援護者からの相談延べ件数3,900件としておりますが、当日配付資料福 - 4を見ていただきますと、平成29年度の8月末現在のシニア・サポート事業実績というのがついております。その2段目でございますように、8月末現在で、相談件数は2,680件となっております。ということで、目標達成見込みとさせていただいております。また、この来年度につきましては、この事業は、もともと要援護者を高齢者に限っていたわけではございませんので、シニア・サポートという事業名を変更して継続したいと考えております。

続きまして、21ページの3) 認知症支援ネットワークの拡充であります。大阪市では昨年4月から1区につき1カ所、認知症初期集中支援チームを設置しまして、チーム委員医師による指導のもとに認知症の早期発見、早期診断、早期対応に向けた取り組みを行っております。港区では南部地域包括支援センター内にみなとオレンジチームとして設置されており、ご家族や地域住民の方などからいただいた認知症を疑われる方の情報をもとにご本人に接触し、専門医療機関への受診勧奨や介護サービスの利用勧奨、生活環境の改善に向けた取り組みを行い、医療機関、地域包括支援センター、ケアマネジャーなどの支援機関に引き継ぐという業務が行われております。

区役所としても認知症に関する正しい理解を深めていただくため、医師会、歯科医師会、地域包括支援センター、ランチと連携をいたしまして、講演会や研修会等啓発活動を行っております。

目標といたしましては、地域包括支援センター運営協議会のメンバーに対するアンケートで認知症支援のための関係機関の連携が進んでいると答えた人の割合を80%以上としておりますが、当日配付資料、またその次の福 - 5になりますが、明日27日に医師会を初めといたします関係機関で「知っておきたい認知症のキホン」と題した講演会を開催いたしますことを初めまして、認知症相談会や関連会議を開催するなど連携強化に努めております。目標は

達成見込みとさせていただきます。

次に、2の地域包括ケアシステムの構築で、具体的取り組みとしまして2項目を挙げております。

1つ目、在宅医療・介護連携の推進でございますが、大阪市では団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、疾病を抱えても住みなれた生活の場で療養し、自分らしい生活が続けられるよう、医療と介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供できる体制を構築する取り組みを進めております。

そのために、昨年8月から港区医師会と大阪みなと中央病院によって、在宅医療・介護連携相談支援室が設置されており、相談窓口が設置・運営されております。在宅医療・介護連携支援コーディネーターによりまして、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に取り組んでいただいております。

区といたしましても、当日配付資料福-6にあります医療と介護で安心生活！というリーフレットがございますが、作成しまして広報に努めるとともに、この事業が円滑に推進されるよう、引き続きしっかりと連携をとってまいります。

目標といたしましては、在宅医療・介護連携に関する専門職向け研修受講者に対するアンケートで、港区では在宅医療・介護連携の取り組みが進んでいると回答した人の割合を70%以上としております。今年度の取り組みといたしましては、在宅医療・介護連携推進会議2回、専門職による自主勉強会を2回開催いたしました。今後は、11月に専門職向け研修を、12月に3回目の専門職自主勉強会を、来年2月には一般向け講演会の開催を予定しております。中間振り返りとしては目標達成見込みとさせていただきます。

次に、22ページをごらんください。

生活支援コーディネーターの配置による生活支援・介護予防の基盤整備でございます。

港区では、区社会福祉協議会が生活支援コーディネーター配置事業を実施し、地域資源の開発や関係者間のネットワーク構築、多様なサービスの提供主体の確保などの調整等を行っておられます。また、区役所としても、当日配付資料福-2にまた戻っていただきまして、すみません。広報みなとの特集号をあけていただきましたら、2ページ目、3ページで地域でのさまざまな活動の紹介をさせていただきます。また、区役所といたしましても、地域資源や地域の集いの場としてのサロンの立ち上げを促進しております。

目標といたしましては、今年度中に新たに立ち上がるサロンの数を8件以上としておりまして、これまで、今までで6つのサロンが今年度立ち上がっておりますので、中間振り返り

としては、目標達成見込みとさせていただきます。

次に、23ページ以降の3のセーフティネットの充実でございます。

1)の高齢者等要支援者の見守り支援につきましては、先ほどの1の地域福祉の推進での説明と同じ内容になりますので、省略させていただきます。

2)乳幼児発達相談事業の強化でございますが、発達障がいのある子どもと養育者が速やかに診断や医療につながる相談を受けることができ、専門的な支援のもとに安心して育児ができるよう、臨床心理士等専門職を長期的・安定的に確保し、早期の段階で継続的な相談支援を実施しております。

具体的には、乳幼児健診や発達相談、また4・5歳児発達相談において心理相談員による相談や助言、支援を行っております。目標としては、相談できる場を利用したことで不安が軽減されたと答えた養育者の割合を70%としており、8月末の段階で202件の相談を受けております。昨年は100%の方が不安が軽減されたとお答えをいただいております。中間振り返りとしては目標達成見込みとしております。この事業につきましても、来年度も継続して実施したいと考えております。

次に、25ページをお開きいただきたいと思います。

5)の障がい者・高齢者虐待の防止の取り組みでございますが、障がい者・高齢者を虐待から守り、尊厳を保持しながら安定した生活を送れるよう、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等の関係機関と連携し、虐待の発生防止や早期発見、虐待事案への迅速、適切な対応を行っております。

また、民生委員さんなどの地域団体や関係機関に対し、障がい者・高齢者虐待防止に関する講演会を実施することとしておりまして、来年1月に予定をいたしております。そのほか、先ほど来からご案内しております広報みなとの特集号の最後のページになりますけれども、その下のほうで高齢者・障がい者虐待についての広報、啓発を行っております。

目標といたしましては、障がい者・高齢者虐待防止連絡会議のメンバーに対するアンケートで、関係機関との連携により、虐待案件の早期発見、迅速・適切な対応が行われていると答えた方の割合を80%以上としております。この間、サービス利用調整会議を随時開催しており、中間振り返りとしては、目標達成見込みとさせていただきます。

それでは、柏木にかわります。

柏木生活支援担当課長代理 生活支援担当課長代理の柏木と申します。よろしくお願いい

たします。座らせていただきます。

私のほうからは、事前配付資料Gですね。Gの25ページの6)の生活困窮者対応の充実についてご説明させていただきます。

生活保護に至る前の段階での生活に困窮される方に対する支援、いわゆる第2のセーフティネットと称しておりますけれども、その構築を図るため、大阪市におきましては、生活困窮者自立支援法という法律に基づきまして、平成27年度ですが、市内各区に支援のための相談窓口を設置いたしております。港区におきましては、区役所2階に、くらしのサポートコーナーと申しておりますが、そういうサポートコーナーを設けまして、生活全般における困り事の相談を受け付けているところでございます。窓口におきましては、相談員が内容を丁寧に聞き取りまして、相談されるご本人さんの同意を得て生活の自立に向けて支援プランというものを策定しまして援助を行っているところでございますが、何分、相談内容が非常に多岐にわたっておりまして、相談員だけでプランを策定する、そして解決まで持っていくという案件は少なく、適切な支援を行うためには、相談される方の課題に対応可能な関係機関の協力が不可欠な状況でございます。そのため、引き続きまして、プラン策定に際しての支援調整会議というものを開くんですが、そこへ関係機関の参加を求め、また実際の相談事例の報告、あるいは関係機関との意見交換を行う場を設けまして、サポートコーナーでの相談事業を円滑に進めてまいるといふ所存でございます。

29年度の目標でございますが、関係機関との事例報告・意見交換会というものを実施いたしますとともに、支援調整会議におきましても関係機関の参加によるプラン策定の割合を30%と設定しております。

実績でございますが、支援調整の外部の関係機関と連携した割合ですが、8月末の時点ですが、プラン策定件数34ケース中21ケースと、目標としては30%を現在上回っております。また、関係機関との事例報告・意見交換会につきましては、8月31日に開催したところでございます。目標としては達成できる見込みと、以上、認識しております。

なお、本日の当日配付資料の右肩福-7という資料をごらんいただきたいのですが、よろしいでしょうか。この資料ですが、くらしのサポートコーナーでの27年度、初年度と28年度の相談実績をまとめさせていただきました。この資料の2、1枚めくっていただきたいんですが、ここの相談経路というのをごらんになっていただきたいんですが、全市的には、相談の中身につきましては本人さんが来庁されたというケースが非常に高いんですが、港区におきましては、本人さんからの情報も当然あるんですけれども、関係機関からの情報

で相談というのに至ったケースが非常に多くございます。

また、その横のページ見ていただきたいんですが、相談対応の結果でございます。結果について、情報提供、相談のみで終了したのも非常に多くございますが、他機関へつないで終わっているというケースが全市的には非常に多いんですが、港区においては、継続してプランを策定していくというケースが、全市的なものの割合に比べまして高いという状況になっておりまして、というのがごらんになっていただけるかというふうに思います。

私からは以上です。

引き続きましてですが、港区における生活保護の状況につきまして、生活支援担当課長北野から説明させていただきます。

北野生活支援担当課長 すみません。生活支援担当課長の北野でございます。よろしくお願ひします。

今、柏木のほうからくらしのサポートコーナーについてのご説明をさせていただきましたが、生活困窮者対応の充実ということですので、そちらの資料の運営方針のほうには出ていないんですが、生活保護の状況についても簡単にご説明をさせていただきます。

資料につきましては、福 - 8、生活保護の動向と書かれている資料をごらんください。よろしいでしょうか。

生活保護につきましては、平成20年に起こりましたリーマンショックを契機といたしまして急激な増加を続けておりましたが、平成24年12月ごろから横ばい、やや減少傾向となっております。港区のピークは、平成24年11月になるんですが、そのときの数字で申し上げますと、被保護世帯が3,332世帯、人員数でいいますと4,398人という数字やったんですが、その1枚めくっていただいたところにグラフが出ているんですが、図の1 - 1にありますとおり、今年の4月の時点では3,231世帯、4,121人ということでやや減少している数字となっております。

それと、あわせまして、図2及び図3にもありますとおり、生活保護の相談、申請件数につきましても減少をしております、新規開始の件数についても減少しているところでございます。被保護世帯が減少している大きな理由はほかにもさまざまな理由あるかと思うんですが、一番大きな理由につきましては、図4のところにありますとおり、求職状況が非常に改善している傾向にありますので、それが一番大きな原因となっていると思われまます。

図の5につきましては、被保護世帯の世帯類型の推移をあらわしている図になっているんですが、求職状況の改善に伴いまして、働ける年齢を示しておりますその他世帯というのが

あると思うんですが、その他世帯の割合が減少しておる一方、65歳以上の高齢世帯の割合がふえ続けている現状でございます。

生活支援担当では、先ほど柏木が申し上げましたとおり、生活困窮者の相談窓口でありますくらしのサポートコーナー、それと生活保護の申請相談窓口のどちらも生活支援担当で担当しておりますので、相互に連携をしまして、生活に困られた方全般的な相談を受けられる窓口の体制を敷いておりますので、よろしく願いいたします。

中村保健福祉課長 これで福祉・生活支援の分野についての説明を終わらせていただきます。

大西議長 どうもありがとうございました。

続いて、予算編成の意見の聴取を川上課長さん。

川上総合政策担当課長 すみません。私、冒頭でちょっとご説明をさせていただきましたので、今、私とそれぞれ担当の方のほうから説明をさせていただいたものにつきまして、ご意見をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

大西議長 それでは、委員の皆さんで、今、事務局のほうから説明をいただいた件につきまして、何かご質問のある方は挙手をお願いします。挙手をしていただいて、順次質問をしていただきたいと思います。

初回でもあることで、非常に資料も多く、どんどん走っていったんで、ちょっとなかなか質問までいくようなにならへんかと思いますが、皆さんの中でご質問ある方は挙手して質問をしていただきますように、お願いします。

ございませんか。今読んで今でちょっと。はい、どうぞ。

平尾委員 すみません。余り触れられてなかったんですが、26ページのがん検診・特定健康……

中村保健福祉課長 すみません。健康の分野につきまして、また後ほど。申しわけございません。

平尾委員 了解です。すみません。

大西議長 はい、どうぞ。

小西委員 小西と申します。

生活保護の動向なんですけれども、求職状況の改善によって港区では生活保護受給者の改善がなされているということなんですけれども、それが減少傾向はあるんですけれども、高齢者の生活保護の受給者が増加しているということなんですけれども、高齢者の生活保護の

改善について、具体的にどういうふうな対応を考えておられるのか、ちょっとお聞かせ願えたらありがたいんですけども。

北野課長 すみません。今のご質問の趣旨は、生活保護の高齢世帯の方の改善ですか。

小西委員 そうですね。

北野課長 改善と申しますとどういう。

小西委員 全体的に減っているとはいいいながら、高齢者の生活保護の受給者がふえていると。この辺について、区役所としてどういうふうに現状認識されており、今後、高齢者の生活保護受給者に対してどういうふうな対策が必要かと考えておられるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思っています。

北野生活支援担当課長 すみません。今、高齢世帯がどんどんふえているというのは、もちろん高齢者の人口がふえることにも原因はもちろんあるわけなんですけど、そもそも、国の社会保障制度の関係で、年金の受給額との関係が、やはり生活保護制度の場合は一番大きな問題になると思われまして。具体的に申し上げますと、国民年金の受給額と生活保護での支給額が逆転をしておりますので、単に国民年金を掛けておられただけでは、生活保護の保護費のほうが当然上回っておりますので、国民年金だけでなかなか生活できないという方が高齢者の中にたくさんおられるということの現実がございますので、その社会保障制度の仕組みを、まずは変えていかないと、なかなか生活保護の高齢者がこれから減少していくということにはならないかと思っております。そのあたりの要望につきましては、現場のほうからも国のほうにも要望を上げておるような状況なんですけど、なかなかそのあたりが改善されませんので、一番の大きな原因はそのあたりにあるかと思っております。

小西委員 今の大体説明でわかるんですけども、結局、高齢者が今後極端にふえていくと。それは当然生活保護受給者にはね返ってくるわけですけども、今後、我々としては、やっぱり高齢者の対策ですかね、それは確かにおっしゃるように国の施策なんですけれども、港区としても、やはり高齢者対策としてさまざまなそういう年金だけで生活できない方とか、そういう方を対象としたいろんなさまざまなそういうふうな施策ですか、対策も、国を待つだけでなしに、港区としても考えていただけたらありがたいなと思っております。

以上です。

北野生活支援担当課長 今のご質問の趣旨はよくわかりまして、なかなかお金の面で区独自に何かをするというのは非常に難しいとは思いますが、高齢者の方を見守る施策としては、高齢者施策ということで港区独自でもいろいろな事業をやっておりますので、生活保護

だけの場面で申し上げますとなかなかちょっと難しいところがあるんですが、総合的な施策としては、港区としていろいろ展開をしておりますので、そのあたりで見守っていけるということではあるかと思うんですが。

小西委員 結構です。

大西議長 そういうことでよろしいですか。

次、どなたかございませんか。

はい、どうぞ。

岡委員 すみません。岡です。よろしくお願いします。

1つ、単純にお聞きしたいのが、予算のところ、人件費削減してますと書いてあるんですが、29年度は2,713億と書いてあって、30年度2,723億で削減してますってふえてるんですけども、これがまず単純に1つ聞きたいのと、あとは、区の運営方針のところの21ページの認知症支援ネットワークの充実もそうですし、地域包括ケアシステムの構築の在宅医療・介護連携の推進というところもそうですし、24ページの児童虐待防止、障がいも、これ、全部目標がアンケートに答えた人の割合が80%とかって書いてあって、全部その会の中で答える割合という形になっているんですね。それって、すごく単純に簡単な目標のような気がしてしまっていて、1つは、これ、例えば、20ページでアクションプランについて、これは区民の方が60%と書いてますよね。ほか、どこやったかな。生活困窮のところであれば30%と書いてましたけれども、これ、外部の関係機関の参加によるプランの策定の割合が30%って、外部が入っていますよね。ほかのところ、全部、その会の中のアンケートの80%とか、そのパーセンテージなんですね。今回は、これ、虐待防止にしても、ネットワークの充実にしても、区民の方がそれをどう感じているかということが重要であって、それに対して施策をしていくというのが必要なんじゃないのかなと思うので、何か、この辺、もう少しちょっと、非常に数字として出すのは難しいとは思いますが、何かちょっと目標としては、何か内々で目標立ててそれに答えているというようなことになってしまっていないかなというのがあって、29年度はこれで多分もうそのままいくんやと思うんですが、30年度から何かちょっと違う目標の立て方にしたほうがいいんじゃないのかなというふうな意見です。

川上総合政策担当課長 川上です。

まず、予算のところ人件費なんですが、これは、実は大阪市職員の給料、人事院勧告とかの制度で決まるんですが、非常に厳しい状況ということで、この間、一旦決まっている給料を減額ということを決めて減額をしてきました。これが、一応決めた年度が一旦今年度ま

です。来年度につきましては、また新たに決めるまで確定をしないということで、予算段階では一応その減額措置が切れるということで、その分を見込んで上昇という形になっております。ですから、また減額が決まりましたら、実際にはこの予算よりも低くなるというふうなことになるかと思っております。

大西議長 よろしゅうございますか。

それでしたら、まだちょっとたくさんございます……

中村保健福祉課長 議長、すみません。ちょっと目標の立て方が内輪やというご指摘でございますが、実は、もうちょっと広いような形で、例えば講演会なりに来ていただいた区民の皆さんにアンケートをとったりというようなことをしていたんですけれども、講演会なんかに来ていただきますと、非常に講演のその先生のお話がおもしろかったらどっと上がるという面がありましたので、今回、一番その内情を、一体何を区役所がやっててとか、関係機関がどんな動きをしてるという内情を一番わかっている方々に厳しい目を見ていただいて、評価していただくという趣旨で、内輪みたいな形にはなるんですけれども、そういう試みというか、今回ちょっと変えさせていただいたところなんです。

ご指摘の面もあろうかなとも思いますので、ちょっと今後また検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

岡委員 ただ、その形でいきますと、それ、両方やるべきやと思うんです。それをどっちかってしてしまうと、またちょっと変な話やと思います。

中村保健福祉課長 どっちかということではないのですが。

岡委員 両方やってみると、乖離してる部分が多分課題なんやと思うんですよ。そこに何かをやっていくというのは大事なっちゃうかなと思いますので。両方とも、ぜひともやっていただきたいなと思います。

中村保健福祉課長 ご意見踏まえまして、また検討いたします。

大西議長 はい、どうもありがとう。

もうほかに事務局のほうから説明ございませんか。前へ進んでよろしいか。

それでは、続きまして、平成29年度の子育て関係の施策・事業の中間評価について、事務局より説明をしていただきます。

三上子育て支援担当課長 お世話になります。子育て支援担当課長の三上でございます。よろしくお願ひします。ちょっと座らせていただきます。

すみません。お手元の平成29年度港区運営方針中間振り返り概要版の24ページ、24ページ

をお開きください。

また、あわせまして、子育て関係当日配付資料集の子 - 1 及び子 - 2 もごらんいただければと思います。

24ページ、中間振り返りの24ページですけれども、3) ですね。発達障がい児の養育者支援という項目でございます。障がいのある方にとっても住みやすい区を目指すための、発達障がいのある児童に係る相談事業でございます。

発達障がい児の養育者支援としまして、NPO法人チャイルズに面接を依頼しまして、相談やアドバイス、情報提供をお願いしております。

チャイルズは障がいのある児童の養育者でつくられましたNPO法人でございます。同じ立場の親同士が交流する場にもなっております。仲間同士が共感し合えるという意味でピアカウンセリングと呼んでおります。この代表の方が、実際に障がいのあるお子さんを育て上げてきたという実体験に基づいてこういった指導とか相談をさせていただいております。

目標でございますが、相談できる場を利用したことで不安が軽減されたと答えていただいた養育者の利用者の方の割合を70%以上とっております。毎回非常に高い評価をいただいております。今のところ、このカウンセリングですね、年度途中ですけれども4分の3を既に行っているという形になっております。

それから、続きまして、同じページの4) 児童虐待の防止・DV被害者の支援という項目でございます。

虐待を受けております、またおそれのある子どもを初めとした要保護児童の早期発見や適切な支援、また保護等を図るために要保護児童対策地域協議会を開きまして、公的な関係機関が集まりまして、毎月1回、実務者会議を開催しております。その場におきまして、児童虐待ケースの情報共有、またこれまでの対応、今後の支援方針等を協議しまして、虐待ケースが埋もれることがないよう進捗管理を行いますとともに、また、年2回、全件をチェックする会議も開催しております。また、子育て支援機関、団体、グループと連携しまして、地域の身近なところで相談ができる体制を整えまして、虐待の予防、早期発見に努めております。

ちょっと今年度ですけれども、11月の虐待防止月間にあわせまして、児童虐待防止の講演会、11月末に、ちょっと今予定しているところでございます。また、年明け1月に子育て支援に関する講演会も別途開催させていただきたいとかように考えております。

それから、目標でございますが、我々も子育て支援連絡会というところで、区役所以外に

主任児童委員さんであったりとか、子ども・子育てプラザさんであったり、区社協さんであったりとか、いろんな関係団体の方に入っていて連絡会つくっておりますけれども、そういった講演会に今までそういった支援者向けというところが大きかったんですけれども、ちょっと11月から趣向を変えまして、一般の区民の方にもちょっと関心を持っていただくということで、広報等で出席、参加を呼びかけていきたいなど、かように考えております。

すみません。続きまして、36ページをごらんください。

2番の「子育て世代」の応援の1)でございます。保育所待機児童への対応について説明させていただいております。

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行されまして、保育所施設の入所の要件として、保育に欠けるお子さんから保育を必要とするお子様に対象が広がっているということで、不足している乳幼児の枠を確保するために、保育施設の整備等を行っております。

ちなみに、4月1日現在、本年の4月1日現在、待機児童、港区は1名でございましたが、ちょっとこれ、全市ベースの公表はこれからになるんですけれども、港区におきましては、10月1日現在、待機児童はおかげさまでゼロになっております。ちょっと来年に向けてがまだまだいろいろあるかと思うんですけれども、とりあえず、10月1日現在はゼロということで、皆様のお力添えをもって何とか解消することができております。

また、すみません。利用者支援専門員というものを置いておりまして、子育て世代の相談、特に保育所、幼稚園入所する前にその違いがわからないとか手続きがわからないといったところにつきましても、ちょっとコンシェルジュという言い方をしてるんですけれども、アウトリーチの形で、お近くのサロンであったりとか、つどいの広場であったりとか、そういったところに出向かせていただいて、身近に相談をさせていただくといったことも行っております。

続きまして、2)でございますが、子育て支援情報の提供という項目でございます。

ちょっと資料では別冊で港区子育ての楽育マップ、ちょっとカラー刷りのかわいいお子さんの絵、描いておりますけれども、裏面が港区の地図になっておりまして、保育所であったりとか、幼稚園であったりとか、またいろんな子育てを支援施設ですね。プラザさん初めましてつどいの広場といったものも記入されておりますので、またお近くでどういった施設があるのかということでごらんいただければと思います。

こういった支援情報の提供でございますが、こういった情報、役に立ったという区民の割合を97%以上という形で目標設定をさせていただいております。

それから、続きまして、次のページ、37ページをごらんください。

子育て相談機関による支援の充実について説明させていただきます。

現在、さまざまな子育ての相談機関から子育ての情報が発信されておりますが、これが区民の皆様に子育て家庭に迅速かつ的確に届くことが肝要であると考えております。関係機関が連携して、わかりやすい情報を積極的、一体的に発信するということで、地域の身近なところで気軽に相談できる体制をさらに充実させていくことが重要であると考えております。

また、関係機関が、職員が相談を受ける力を一層スキルアップさせることも必要であると考えております。

我々区役所の子育て支援室、それから今日もご出席いただいておりますけれども子ども・子育てプラザさん、また子育て支援センターさん、それからつどいの広場のはっぴいポケットみ・な・とさんなどによる4者会議なども行ってございまして、有効に取り組んでいるというところでございます。

ちょっとこれもアンケートということになっておりますが、情報発信して、こういったことを共有していこうという形で考えております。

子育て支援担当、以上でございます。ありがとうございました。

大西議長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆さん、何かただいまの施策・事業の中間評価についての説明に対するご質問ございましたら挙手願います。

どなたかございませんか。

はい、どうぞ。

岡嶋委員 夕凧の岡嶋です。

ちょっとだけ、夕凧に何か、何ていうんですか、地域何とかの委員さんがいらっしゃらないんですけれども、夕凧地区って。あれっと思って見てたんですけれども。

それとは別なんですけれども、先ほど岡さんおっしゃったように、アンケートの結果での目標が立ててあるんですけれども、アンケートって目的、手段どっちと思ったときに、もっと改善するためにアンケートをとるというんであって、その中からどんな内容があったのかということを探り出して改善していかないといけないと。PDCA回すとか、区長会議と書いてあったんですけれども、区政会議の何か認識は違うんだとか、地域包括委員の認識はまだ十分じゃないとかそんなことが書いてあったんですけれども、要は、PDCAを回すのであれば、アンケートをとることが目的じゃなくて、アンケートの中で何を言われたか。

何がよくて、何を改善しないといけないのかということのを回していかないといけないと思います。ですから、さっき岡さんおっしゃったように、目標の立て方が、この書き方がちょっと安直な書き方になっているのかなという気がしています。だから、こういう改善点が見つかりましたとか、こういう報告があるべきなんじゃないのかなと思います。

以上です。

大西議長 はい、どうもありがとうございました。

牛島委員 すみません。今の夕凧地域（の見守り）のことで。

田中校下という意味で、夕凧は田中校下に。

岡嶋委員 そうなんですか。

牛島委員 はい。だから、田中の大久保さんが今コーディネーターされているということ

で。

岡嶋委員 わかりました。ありがとうございます。

大西議長 今のご質問に対して、事務局、どうぞ。

三上子育て支援担当課長 すみません。貴重なご意見ありがとうございます。

確かに手段か目標かということでご指摘いただいたかと思うんですけども、あくまで一つのツールになってしまうんですけども、当然、そこでいただいた声が非常に大事なことでございますので、それを活かすように、来年度からまたそういったことも、今、ご指摘いただいたことも取り入れまして目標をまた変えていこうというふうに、今、考えておるところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

大西議長 岡嶋さん、そういうことでよろしゅうございますか。

岡嶋委員 はい。

大西議長 ほかにどなたかご意見ございませんか。

ないようでしたら、次に進ませていただきます。

続きまして、平成29年度の健康関係の施策・事業の中間評価について、事務局より説明をしていただきます。お願いします。

中村保健福祉課長 再び保健福祉課長中村でございます。

それでは、健康の分野の説明をさせていただきます。

健康関係当日配付資料をあわせてご参照お願いいたします。

運営方針概要版の26ページにお戻りください。

よろしいでしょうか。4の健康寿命の延伸でございますが、当日配付資料の1枚目健 - 1

をご参照いただきたいと思います。

港区が危ない！！とありますように、港区は健康寿命が大阪市の中でも短くなっておりまして、死因としてはがんが大阪市平均より高いというような状況でございます。それにもかかわらず、がん検診受診率、また特定健康診査の受診率は決して高くないといった現状でございます。

このため、区民の皆様にもっと健康について関心を持って、かつ行動に移していただくための取り組みということで進めております。

まず、1)の区民の健康増進についての取り組みでございますが、区民の自主的な健康づくりをさらに進めるために、健康づくり全般の知識の普及、啓発を図っております。特に、来月になりますけれども、11月の健康月間、これは港区が11月を健康月間とさせていただいております。健康月間には、区内の団体、企業に健康づくり支援の取り組み協力をお願いいたしまして、今年は、当日配付資料の健 - 2、これは健康フェスタのチラシになっていますけれども、その内側ですね。内面にあります25団体、事業の団体が25団体の協力を得まして、37の事業を展開していただくことになりました。また、同じそのチラシの表面にありますように、区内の関係機関が共同して11月18日に区民センターのほうを使いまして健康フェスタを開催いたします。区としても、健康月間の取り組みとして、資料健 - 3の秋ウォーキングを開催する予定をしております。委員の皆様にも、ぜひ11月の健康月間にはこうした催しにご参加いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

また、当日配付資料の健 - 4から7、4枚ありますけれども、これは介護保険制度の一般介護予防事業として大阪市が取り組んでおりますいきいき百歳体操の実施状況とサポーターの養成講座などについての資料でございます。

健 - 4の資料にありますように、港区では、10月1日現在で全11地域、19カ所で取り組んでいただいております。区といたしましては、引き続き活動の支援に取り組んでまいります。

また、同じく当日の資料の健 - 8、これは高齢者の健康維持に人とのつながりが非常に重要であることから、啓発のリーフレットを作成したものであり、開いていただきますと、各地域でのサロンやつどいの場が地図上にあらわされております。こういったこともさせていただいております。

次に、健 - 9をごらんいただきたいと思いますのですが、実は、港区は結核にかかる患者さんの割合が、大阪市の中でも大きいほうでございまして、特に若い世代が多いということで、こうしたチラシを作成いたしまして、啓発を図っております。

また、次の資料でございますが、健 - 10から12は、区民の皆さんに健康や運動に関する講座を受講していただきまして、地域でその知識を広めていただくことを目的として開催しているココロとカラダの健康講座と運動サポーターステップアップ講座の実施状況等でございます。

こうしたいろいろな取り組みによりまして、区民の皆さんの健康についての関心を高めてまいりたいと考えております。

今回のこの目標としましては、11月の健康月間中に先ほど申し上げました企業、団体さんのご協力により健康づくり支援の取り組みに参加した区民の人数が27年度参加者数の25%増、おおよそ2,100人以上としておりますが、27年度からは参加の企業、団体さんがふえまして、また事業数もふえておりますので、何とか目標達成をしたいということで達成見込みとさせていただいております。

次に、この運営方針に戻っていただきまして、2)がん検診・特定健康診査の受診率の向上につきまして、区民のがん検診及び特定健康診査の受診率の向上を図るため、区広報紙やホームページによる年間の検診日程の周知に努めますとともに、先ほどご紹介しました資料の健 - 1の港区が危ない!!!、この裏面には、各検診の内容等書かせていただいております。これを作成いたしまして、いろんな事業やイベントなどを利用した広報のほか、また医師会、歯科医師会、薬剤師会さんにもご協力をいただきまして、受診の広報啓発を行っております。

また、最後の資料の健 - 13にありますように、今月から大阪市では50歳以上の方、胃がん検診に内視鏡検査が選択できるようになりました。こうしたチラシも活用して、しっかりと広報をしてまいります。

目標といたしましては、保健福祉センターで実施するがん検診、これは胃がんの検診になりますが、受診者数1回当たり50人以上、また部位別のがん検診受診率を平成26年度実績の1%増、また特定健康診査の受診率は1.6%増と設定しております。

この間、特に医療機関の皆様方には来院された方々やそのご家族に対しての受診の勧奨もお願いしているところでございますが、受診率の結果が出るのが次年度の11月ごろということになるんですけれども、中間振り返りとしては目標達成見込みとさせていただいております。

また、来年度も引き続き、これらの取り組みは工夫を凝らしながら継続をしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

大西議長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問のある方は挙手をお願い。

どうぞ。

平尾委員 港区歯科医師会の平尾です。よろしく申し上げます。

平成30年度より国民健康保険が市町村から都道府県主体になるんですね。もちろん、大阪市は、恐らくお金のないほかのところの分もかぶらないかんで、きっと保険料が上がるだろうと。現在でも短期証明書とか資格証明書とかという形で来はる患者さんまああおるんですが、そういう人って必ず最後まで来はらへんで。何の話ししてるかという、保険料が上がると、そういう人たちがふえます。ふえちゃうと、結局は重症化してからしか来ない。最終的にはやっぱり医療費が上がって、またそれが保険料に負荷かかるという形に、負のスパイラルが起こる可能性があるんです。国のほうもその辺考えているらしくて、保険者努力支援制度というのを考えているらしいんです。その中で幾つかハードルつくって、ハードルを越えてくれたらちょっとおまけしますよみたいな制度があるらしいんですが、その中で、ごめんなさい。やっと話し戻りました。2番のがん検診・特定健康診査の受診率というのがあるんです。実は、港区ってまあまあ低いんですよ。国が言うてる60%と言うてるので、とても今の状態じゃ上がらない。この間から、区役所の人来はって、各医療機関にこれを、うちも歯科検診受ける人は行ってねという話はしてるんですが、この中のこの歯周病検診というやつですね。見てもうてもわかるんですが、500円とる上に何か5年に1回しか受けれないと。さっき言うてた努力支援制度の中にももちろんこの受診率というのものもあるんですが、プラス糖尿病の重症化予防という項目もあるんです。もう歯周病と糖尿病の関係は、あっちもこっちもエビデンスがあるので、もうちょっとこの500円もなくしいの、例えば、愛媛県とかではそういう検診のときに、歯医者さんが、血糖値はかれて、ここがあんなんあかんやん、内科のほうちゃん行きいなとか、あるいはその特定健診ちゃんと受けてえなとかいうマッチアップというか、コラボアップもできると思いますので、ぜひそういうのもご勘案いただければなという意見です。

大西議長 はい、どうもありがとうございました。

事務局の方、何か。

中村保健福祉課長 すみません。保険料のインセンティブといいですか、特定健康診査の受診率が高ければ、国から補助金みたいなでちょっと上乘せが大阪市にあるとかいうような、

高ければそういうことになるんですけども、今、大阪市全体を見ましても、ちょっと60%とかというような数字は物すごくかけ離れた状態にございます。ご指摘のとおりでございますので。

その500円の歯周病検診の件でございますけれども、区独自で云々ということが今非常に難しいところでございますが、局のほうにそういったご意見があったということで強く申し入れてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

大西議長 どうもありがとうございました。

そういうことでよろしゅうございますか。

それでは、ほかにどなたか。

はい、どうぞ。

小西委員 特定健診及びがん検診の受診率の関係なんですけれども、先ほどおっしゃったことに関連するんですけれども、実際に医療費が3割負担だと。国保についても、ほかの組合健保にして3割負担だと。その中で、やはり受診率のがん検診なんか港区については胃がん以外は低いと、大阪市全体よりも下回っているということなんですけれどもね。そもそも、結局、通常の医療機関に3割負担でかかっておって、なおかつそれぞれ個別の検診でそれぞれ、例えば胃がん検診やったら1,500円かかるとか、子宮頸がん検診やったら400円かかるとか、乳がん検診は超音波検査やったら1,000円かかるとか、そういうふうな個別に言えばそんなに金額的には高くはないけれども、やはり通常の医療機関にかかりながらこういったがん検診の負担というのはかなり重いと考えています。ですから、この辺の軽減措置、この辺も港区独自ではでけへんと思いますけれども、そういうふうなことも、何らかのそういう軽減措置も考えていただいて、いただいたら、もう少し受診率も上がるんじゃないかと私は思っているんですけれども、その辺はどうでしょうか。

中村保健福祉課長 医療機関で、例えば胃がんでしたら医療機関でやっていただきましたら1,500円ということなんですけれども、保健福祉センターのを受けていただきましたらば500円でできるとか、そういう方は市民税が非課税の方……。

禿保健福祉課長代理 すみません。市民税非課税の方につきましては、その証明等をお持ちいただければ減額できるという制度もございます。

あと、先ほど小西委員が、具合の悪いところの治療も受けながら検診を受けた場合については、その分が非常に負荷がかかるという発言がございましたけれども、この検診につきましては、具合が悪くなった方が受けるというものではそもそもなくて、自分では健康な状態

だけれども前もって受けておこうかというのがそもそも検診の考え方になっております。

具合の悪い方につきましては、検診ではなくて、即医療機関で治療を受けていただくというのが今現在の考え方になっておりますので、そういう意味では、医療費とがん検診の検診費用が二重でかかるというふうなことは、今の段階では想定はされておられません。

大西議長 はい、どうぞ。

坂本委員 坂本でございます。

昨年来より特定健診の受診率が低いということを何度も耳にしておりまして、地域で皆さんと集まったときとか、いろんな会合で集まったときにこのお話を出しましたら、ほとんどの方がおっしゃるのには、自分はふだんからお医者さんにかかっているので、特に特定健診の書類が来ても受ける必要がないと。比較的健康で余りお医者さんにかからない方は、特定健診の書類が来るのを待っておられるような感じに、私は、大勢の方から聞きました。

以上です。

中村保健福祉課長 ありがとうございます。

そういったこともお聞きもいたしますので、実は医療機関の、例えば病院さん、病院の職員さんからも、その方じゃなくて、その方のご家族とかに進めていただくようお願いをしておるようなところでございます。

大西議長 そういうことですね。できるだけPRをどんどんやっていただくというような方向でよろしく願いしておきます。

ほかにございませんか。

ないようでしたら、次に進ませていただきます。

保健福祉課よりのご説明ということで、よろしく申し上げます。

中村保健福祉課長 すみません。ちょっと今日の説明の中であつたんですけれども、当日資料の福祉の5番なんですけれども、ちょっと早口で言ってしまったかもわからないんですけれども、あす、区民センターにおきまして、午後2時から「知っておきたい認知症のキホン」ということで、関西福祉科学大学の都村先生をお招きいたしまして、認知症についての講演をしていただきます。実は、私、この先生のお話、一度聞いたことがございまして、私事なんですけれども、私の親も認知症でございます。そうすると、なかなかもう意思疎通ができなくて、わかっているのか、わかってないのかわからないみたいな状態になって、重症化するとそういう形になってしまう方もおられるんですけれども。実は、この先生はそういった認知症の方でもちゃんと意思疎通図れますよと。やり方次第って。かなり技術が要るらしい

んですけれども。そういったことで、認知症になってしまうと何もかもわからなくなるわけじゃないと。ですから、認知症の高齢者の尊厳がありますので、そういったつき合い方といえますか、接し方をしてほしいと、こういった思いもありましてこの講演会を開かせていただきます。入場無料で、申し込みも要りませんので、もしお時間おありでしたら、ぜひご来場いただきたいと思います。

次に、また資料の中で申しわけないんですが、健康関係の資料の2枚目でございます。11月18日に港区健康フェスタということで、説明の中でもさせていただきましたが、年々参加していただく区民の皆様も多くなってまいりまして、内容も年々充実しているからではないかなと思います。今年も、医師会さん、歯科医師会さん、また薬剤師会さん初めさまざまな団体の方のご協力を得まして開催させていただきます。いろんな子どもさんのダンスから正しいラジオ体操とか、また骨密度をはかったり、認知度のチェックと、そういうようなところもあります。いろんな健康に関するブースがございます。また、子育てということになりましたら食育のほうにも力を入れております。この土曜日、昼からでございますけれども、これもお時間のある方はぜひご参加いただきたいと思います。

また、その11月の健康月間の各企業、団体さんが協力して、健康にいい催しをということで37事業、25団体の団体さんが37事業をしていただきます。11月。いろんなものあります。健康的なお菓子とか、お食事とか、そういうのも含めまして、体を動かすだけではなくていろんなメニューがございますので、ぜひご参加をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

大西議長 どうもありがとうございます。

そのほかに何か事務局のほうからお話しございませんか。

この配付の用紙の中に港区政会議に向けての意見という用紙というのが入れていただいていたんですが、これの返答は。返答というか提案はなかったですか。

川上総合政策担当課長 すみません。港区の部会3つつくってありまして、今回、福祉部会ということなんですけれども、福祉部会に直接関係するところが、ご質問がございませんでしたので、このご質問につきましては、全体会議、来週の火曜日になるんですが、そこであわせて回答させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

大西議長 ありがとうございます。

僕も3年ぐらい前にこの区政会議委員させていただいたときに、ちょっと前もって質問状を出そうとしたらちょっと待ってくれとかいうようなこともあったんですが。今回、見せて

もらったらこういうことで。ここでご質問されるのもいいですけども、ある程度前もって質問を出しておいていただいたら、役所のほうも説明の資料のほうもつくりやすいと思いますので、またひとつよろしく願いをいたします。

ほかに、全般的なことでも、それから今年度第2回ですが、新しい委員さんによる初会合でございますので、今後の運営、その他についても、まだちょっと時間がありますので、ご意見があればお伺いをしておきたいと思うんですが、いかがでございますか。何かございませんか。

どうぞ。

岡嶋委員 すみません。ざっくばらんな意見で、先ほど福 - 5 の本日資料の知っておきたい認知症のキホンというのがありました。なぜ、すみません、金曜日なのかなと。サラリーマンとすれば、非常に残念な時間帯に聞きたい内容があつて。これを何かビデオ化とかCD化してもらつたらありがたいなとか、頭の中で思っております。何で金曜日なのかなと。それだけ、一瞬思いました。

私の母も、A B型認知症で亡くなりまして、そういうのもありまして、認知症についてはちょっと知りたいなという思いもありまして。ご検討いただければと思います。

以上です。

大西議長 またそれ、検討してあげてください。

中村保健福祉課長 申しわけございません。ちょっと今後の検討課題とさせていただきます。

大西議長 どうぞ。

牛島委員 すみません。的外れかもわからないのであれなんですけど、この楽育子育てマップのほう、今、ちらりと見させていただいたんですが、とっても内容がコンパクトでいい内容だと思ったんですが、放課後のところ、いきいき放課後事業、それから健全育成事業、それから留守家庭の対策というところあるんですが、ここ一、二年、障がい児の放課後の預かっただけの施設が、港区、すごくたくさんできているんです。それなんかもここに入れてあげると、随分と違うんじゃないかなというので、1件や2件じゃないんです。もう何件も、今出てきていますので、ちょっと何件か私も言えないんですけども、その辺も入れられたらプラスになるかなと思いました。

大西議長 どうもありがとうございます。

福祉部会の場合は、いわゆる福祉部会だけじゃなしに、防災にも関係する、それから子育て

て、教育にも関係するということで、非常にほかの部会と違って福祉部会は人間生活上から下まで全部にかかわってくるような問題を解決していかないかんような部会だと思いますので、またいろいろ皆さんでひとつご意見を出していただいて、これは防災のほうにもちょっと連絡してもらったらいいか、あるいは教育のほうにも連絡してやってもらったらいいかというようなことをまた事務局のほうでひとつよろしく願いをしておきます。

ほかに何かございませんか。

はい、どうぞ。

岡嶋委員 もう一つだけ、またしょうもない話かもしれませんがねんけれども、私、シティーコープ朝潮の2棟に住んでいるんですけども、夕凧という話で、田中の校区ですよという話がありました。避難所開設訓練とかあって、町中を通っていると、あれ、こんなあるけれども、うちのマンション一個も来てないやんっていう話があって、マンションに聞いてみると、町内会に入っていないせいやという話らしいんですけども、町内会とか自治会に入っていないとそういう情報がなくて、ちょっと隔たりがあるのかなという気がしています。それ、マンションの管理組合の問題かもしれませんが。そういうのもあって、さっきの質問に及んだ次第でして、ちょっと田中のほうの情報とかも、情報が途絶しているところがあるのでちょっと注意していきたいなと思っています。

大西議長 どうもありがとうございます。

これは役所のほうからのお返事もあると思いますが、うちの地域でもそういうのあるんですねん。というのは、これ、もう地域振興会のほうで区割りして会費もらっているところへ渡すというようなことで、地域振興会のほうでもいろいろ頭を悩ませておるようでございますので……

牛島委員 すみません。ちょっと。広報みなとの配布事業というのが、多分、どこの地域もある、あるところとないところとあるんかな。田中は、田中・夕凧は、広報みなとの配布というのをやっています。それは、シティーコープも全戸配布、皆さんが手分けして全戸に配布しておりますので、そこに一緒に防災訓練の田中だよりとかね、そういうのも年3回、2回か3回は発行してまして、そういうのもお手元に届くように、そんな町会に入っている、入っていないというような狭い話ではなくて、皆さんに届くようにということと、それから各回覧板のところには、必ずポスターを張っているとかという形でお知らせ、広報活動はできるだけ皆努力しているつもりなんです。また何か気になることあったら教えてください。

大西議長 私もちょっとはっきりしてないんですが、区の広報は各戸配布で皆回ってますわね。それ以外のいわゆる団体とか社協とかいう分については、各戸配布でない分もあるんですね。

牛島委員 いや、田中は全部入っています。

大西議長 全部。ああ、それは地域によって違うんかね。

牛島委員 そうですね。広報の差があった。

新藤委員 だから、地活は地活の書いた表示板が.....

大西議長 ポスター、回覧板、掲示板がね。

新藤委員 だから、そこにこんな.....。

大西議長 せやから、一番いいのは、各いろんな地域振興とか地域活動協議会とか、PTAとかいろんな団体ありますので、その連携をよく地域でとっていただいている地域はスムーズにいったるんですかね。

岡嶋委員 この港区のこの方針がね、近所のコミュニケーションしているので、自分たちで何とかしようという話なのに、そういう方向がないのじゃないかと思っていますが。

大西議長 せやから、そこらはまた今後事務局、市長さんのほうでひとつやっていただけるように努力を、ひとつお願いしておきます。

ほかに何かございませんか。

はい、どうぞ。

香山委員 医師会から来ました香山です。よろしくお願いします。

ちょっと前後するんですけれども、まずがん検診なんですけれども、実は非常にお安いです、この個人負担というのが。これを実際保険で3割負担でしますと、胃透視なんかでも、やっぱり五、六千円はします。非常にお安い値段でがん検診ができるので、その辺をもう少しアピールされたらいいかなと思います。3割負担なら、本来なら、保険診療したら何ぼぐらいかかりますよというようなこと、ちょっと書いていただいたら、ああ、安いじゃないかというふうに皆さん思われるかもしれません。

それから、本当に認知症の方がふえてきまして、本当に人ごとではない状態になっております。80歳以上の認知症がもうあと10年ぐらいすると40%ぐらいになるのかな。非常にふえてきます。そういうことで、本当に人ごとではないので、今回のこういう講演会は非常にありがたいなと思いますし、案外医師会でもしているんですけれども、やはり金曜日の午後というのは問題があると思います。来られるのは、婦人会の方とかがメインになっております、

本当に。そんなんで、婦人会の方も非常にお世話される方で非常に大事な方々なんですけれども、やはり働いておられる方にも皆さん来ていただけるような日にちにすべきだとは思っています。この金曜日の午後って、結構いろいろ、講演会が実は多いんです。ちょっともったいないとは以前から思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

大西議長 どうもありがとうございます。

事務局のほうで何か、あとございませんか。

川上総合政策担当課長 まず1つは事務連絡なんですけど、本日部会を開催していただきましたので、全体会議、先ほども言いましたが、来週の火曜日10月31日の午後7時から、こちらの区役所の5階のほうで開催をいたしますので、非常にお忙しい時間帯ではありますが、また引き続きではございますけれども、ご出席のほうをお願いしたいと思います。

筋原区長 本日、長時間本当に貴重なご意見をたくさんいただきまして、本当にありがとうございました。

私も自分の母親が、もう今アルツハイマーで介護をしております、施設にも入れているんですけども、先ほど高齢者の政策対策のお話もありましたんですけども、やっぱり非常にケアをするにもお金もかかります。いろいろこれから高齢者の問題も、ケアする対策も含めてなんですけれども、やっぱりこれも地域のケアの活性化ということも含めて、総合的に考えていかないといけないのかなというふうに思った次第です。

今日は、福祉、子育て、健康の話でございましたですけども、また活性化の話は区政会議の本会議のほうで私のほうから、これは部会で入ってないことですので、また改めてさせていただきたいなと思っています。

また、ほかにもがん検診のほうも、これも、私も、お隣の大正区でも区長やっておりましたですけども、やっぱり区変わっても、本当にがん検診の受診率はなかなか、なかなか挙がらないですね。これも先ほどもアンケートに対するご意見もいただきましたんですけども、やっぱりそのアンケートも今の満足度を語るだけじゃなくて、やっぱりアンケートも活用して、本当にがん検診がどうして受けていただけないかというところ、先ほども貴重なご意見もいただいたんですけども、その本当の理由もまたきっちりと分析をして、調べて、今のそれに対応した有効な対策をピンポイントで打っていかないと、なかなか上がっていかないとかなというふうに思っております。

一つ一つのご意見が非常に貴重でございますので、またこれからもたくさんの意見をいた

だきますように、よろしく願いを申し上げます。本日はありがとうございました。

大西議長 どうも。

それでは、本日の議事を終了したいと思います。

ふなれな議長でございましたけれども、委員の皆さん方のご協力のおかげでスムーズな進行ができましたことに御礼を申し上げまして、閉会といたします。本日はどうもご苦労さん、ありがとうございました。（拍手）

橋本保健福祉課長代理 長時間にわたりましてご議論いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、これで港区区政会議の第2回福祉部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。